

第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂 （案）

目次

第4章 基本構想、第5章 基本計画

総合計画改訂 新旧対照表（目次、基本構想）

現行計画	改訂案
第4章 基本構想	
第3節 「まち」	
【総論】	【総論】
【生むこと・育てること】	【生むこと・育てること】
【学ぶこと・教育】	【学ぶこと・教育】
	【文化・芸術・スポーツ】
【社会福祉】	【社会福祉】
【回る経済】	【回る経済】
【文化芸術・スポーツ】	削除
【環境・景観・風景】	【環境・景観・風景】
【計画的都市形成】	【計画的都市形成】
第5章 基本計画	
第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化	
第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）	第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）
	第2項 生活の中で文化を楽しむ（文化・芸術・スポーツ）
第2項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）	第3項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）
第6節 生活しやすく品格のある都市	
第1項 生活の安心安全を高める	第1項 生活の安心安全を高める
第2項 生活の中で文化を楽しむ	削除
第3項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる	第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる
第4項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する	第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する

第1章 総論

第3節 人口フレーム、第4節 財政フレーム

総合計画改訂 新旧対照表（人口フレーム、財政フレーム）

現行計画	改訂案
<p>第1章 総論</p>	
<p>第3節 人口フレーム</p>	
<p>人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響します。</p> <p>真庭市では、これから10年間で急速に少子化と高齢化が進み、年齢構成が大きく変化します。人口減少を少しでも緩やかにし、また早期に年齢構成を安定させることが、将来の真庭市の経営にとって重要になります。</p> <p>安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、さらに増加する高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」（年齢4区分別人口比：年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合）の目標値を次のとおり設定します。</p>	<p>人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響するため、引き続き、人口問題は、真庭市の将来を考える上での重要な要素です。真庭市においても、総人口は当初の予測の範囲内で推移していますが、特に、若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成・男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しています。さらに、今後予想される社会保障費や都市インフラの老朽化対策などの行政需要の増大に対する計画的・安定的な施策推進に向けても、目標とする人口の維持とともに、早期に年齢構成や男女比率等の人口の質を改善し安定化させることが重要となっています。こうした状況を踏まえ、最新の将来推計や上位計画等を勘案しながら、改めて真庭市の人口の現状を把握したうえで、引き続き安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、さらに増加する高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」（年齢4区分別人口比：年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合）の目標値を次のとおり改訂します。</p> <p>【人口フレーム改定の基本的な視点】</p> <p>日本全体の人口問題は、「東京への過度な一極集中」と「人口減少の加速化」であり、その是正の必要性が強く求められています。人口減少が進めば、地域経済の衰退を招くばかりでなく、地域におけるコミュニティや生活文化、誇りの喪失など、ひとの暮らし全般にも大きな影響を与えます。こういった人口減少の社会的インパクトを抑えるためには、UIターン者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持にも取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要があります。</p> <p>人口減少のスピードを抑制する具体的な取組としては、働く場所の創出や住環境の向上、社会福祉の強化、健康長寿の推進等、日々の暮らしを充実させ、総合的な地域価値を向上させる施策を幅広く行っていく必要があると同時に、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観の転換が必要となっています。そして、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、自らが「活動人口」になり、真庭に共感する人たちを移住者や「関係人口」として迎え入れることで実質的な人口の維持を図るなど、人口減少を「一人ひとりの存在感や価値、重みが増す」、「地理的な閉鎖性を打ち破るチャンス」という文脈で捉え直し、さらに、「豊かさとは何か」「自らの存在価値は何か」を学び考える中で、一人ひとりの価値（知識と感受性を涵養し、地域への想いを深め、社会に参加する意思）を高め、人口の総合的価値（※価値人口）を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要ではないでしょうか。</p> <p>そういった観点から、今回の人口フレームの見直しに当たって、設定人口や年齢構成等の定量的な目標は維持しつつも、人口そのものに対する考え方を、「価値人口の質的向上」へと改め、さらに、出生数と相関関係の高い若年女性人口の維持対策を重点目標と位置付けることとしました。</p>

※価値人口：「全ての人に価値があり、財産である」、「一人ひとりの潜在能力を引き出し伸ばす」、「存在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。「役に立つ」といった「全体主義的優生思想」、「投資効果概念」を排除することが前提であり、「価値や社会参加」が、個人の生産性評価や自己責任論と誤解されないよう、丁寧に共通理解を得ていかなければなりません。

	総人口数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	出産年齢女性人口		目標総人口数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	出産年齢女性人口
		(0～14歳)	(15～64歳)	(65歳～)	(15～49歳)			(0～14歳)	(15～64歳)	(65歳～)	(15～49歳)
【2020年】	43,800人	5,300人 12.10%	21,400人 48.90%	17,100人 39.00%	6,600人 15.10%						
【2025年】	41,200人	5,000人 12.10%	19,700人 47.80%	16,500人 40.10%	6,000人 14.60%	【2025年】	41,100人	4,800人 11.60%	19,500人 47.50%	16,800人 40.80%	5,900人 14.40%
						【2030年】	38,900人	4,600人 11.80%	18,300人 47.10%	16,000人 41.00%	5,500人 14.10%
【2040年】	34,000人	4,100人 12.10%	16,500人 48.50%	13,400人 39.40%	5,000人 14.70%	【2040年】	34,000人	4,100人 12.10%	16,500人 48.50%	13,400人 39.40%	5,000人 14.70%

第4節 財政フレーム

(1) 財政の現状認識

真庭市の収入は、市税等の自主財源比率が低く、地方交付税・国庫支出金など依存財源の比率が大変高い状況です。

こうした中、普通交付税の合併特例措置が平成27年度から5年間で段階的に縮減されます。

平成26年度では141億円程度交付されていた普通交付税が、平成32年度には124億円程度に減少することが予想されます。

支出では、膨大な社会資本の維持改修費や社会保障関連費などの増加が予想され、財政の硬直化は確実に進んでいきます。

財政の縮減と硬直化は、提供する行政サービスの量と質に大きな影響を及ぼすため、収入が減少していく中、普通建設事業費や義務的経費である人件費などの見直しが課題であり、今後の財政運営は、将来の人口規模や行政需要など、「まち」のボリュームを想定しつつ、最適な財政規模への収束を計画的・総合的に進めていかなければなりません。

「まち」を経営するという視点を持ってさまざまな政策を実施し、新たな価値を市民とともに創造する行政への転換を進めながら、持続可能なまちづくりのための安定した財政基盤の確立が必要です。

真庭市の収入は、市税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金など依存財源の比率が大変高い状況です。

こうした中、令和元年度に普通交付税の合併特例措置が終了し、令和2年度からは合併後の姿での算定となったことに加え、人口減少により今後更に交付税の減額が見込まれます。

支出では、膨大な社会資本の維持改修費のほか、高齢化などに伴う社会保障関連費の増加により、今後、財政の弾力性を維持することが益々難しくなることが想定されます。

財政の弾力性が低下することは、提供する行政サービスの質と量に大きな影響を及ぼすため、将来の人口規模や行政需要など、「まち」のボリュームを想定しつつ、最適な規模での財政運営を進めていかなければなりません。

「まち」を経営するという視点を持って改革改善を断行し、経常経費の抑制に努めながら、新たな価値を市民とともに創造する行政への転換を進めるとともに、持続可能なまちづくりのための安定した財政基盤を確立する必要があります。

(2) 財政フレームの設定

財政フレームは、持続可能な**財政構造**を確立し、計画的な行財政運営を進めていくための総枠（フレーム）であり、健全な財政運営に向けた**財政規律**、適正な財政規模、財政指標の達成目標を示します。5年後については現実的で確実性の高い予測に基づく「達成目標」、10年後、**25年後**は、持続可能な財政構造の確立を目指す「あるべき姿」として設定します。

厳しい財政状況を**迎える中**、**安心して生活できる**行政サービスを**安定的に**提供するためには、**大目減少と年齢構成が急速に変化していく今後10年間で**、目標とする人口フレームを達成し行政需要を安定化させ、それに合った財政構造を確立することが大変重要です。

その基盤の上に、人口推移にあわせた適正な財政規模を設定していくことで、持続可能な「まち」と市役所の経営が可能となります。

財政フレームは、持続可能な**財政基盤**を確立し、計画的な行財政運営を進めていくための総枠（フレーム）であり、健全な財政運営に向けた適正な財政規模、財政指標の達成目標を示します。5年後については現実的で確実性の高い予測に基づく「達成目標」、10年後、**20年後**は、持続可能な財政構造の確立を目指す「あるべき姿」として設定します。

厳しい財政状況が**見込まれる中**、**充実した**行政サービスを提供するためには、目標とする人口フレームを達成し行政需要を安定化させ**たうえで**、それに合った財政構造を確立することが必要です。

その基盤の上に、人口推移にあわせた適正な財政規模を設定していくことで、持続可能な「まち」と市役所の経営が可能となります。

項目	財政規模	財政指標		
	(一般会計ベース)	①経常収支比率	②自主財源比率	③実質公債費比率
2020年	260億円程度	94.20%	22.80%	10.30%
2025年	250億円程度	95%未満	22%以上	12%未満
2040年	210億円程度	※2025年までに適正な財政規模、収支バランスを達成し、それ以降は、人口規模に対応した財政規模を目指していきます。		

項目	財政規模	財政指標		
	(一般会計ベース)	①経常収支比率	②自主財源比率	③実質公債費比率
2025年	300億円程度	93.00%	23.80%	11.20%
2030年	290億円程度	95%未満	23%以上	12%未満
2040年	270億円程度	※2030年までに適正な財政規模、収支バランスを達成し、それ以降は、人口規模に対応した財政規模を目指していきます。		

【財政指標について】

生産年齢人口割合の減少による地方税の減収、高齢人口割合の増加による扶助費など社会保障関連費の増加が予想され、さらに普通交付税が縮減し財政状況は悪化していく傾向があります。それを踏まえて、目指すべき財政健全化の指標として次のとおり設定します。

生産年齢人口割合の減少による地方税の減収、高齢人口割合の増加による扶助費など社会保障関連費の増加が予想され、さらに普通交付税が縮減し財政状況は悪化していく傾向があります。それを踏まえて、目指すべき財政健全化の指標として次のとおり設定します。

①経常収支比率	②自主財源比率	③実質公債費比率
安定した収入の確保を図るとともに、総人件費など義務的経費の抑制を図り、 10年後も95%未満 を維持することを目標とします。	市税の確保及び使用料等の適正化など、あらゆる収入の確保により5年後に 目標値である22% を達成し、 10年後も22%以上 を維持することを目標とします。	安定した収入の確保を図るとともに、特別会計の独立採算性の原則に基づく繰出金の抑制、普通建設事業の適正化による公債費の抑制を図り、 10年後も12%未満 を維持することを目標とします。

①経常収支比率	②自主財源比率	③実質公債費比率
安定した収入の確保を図るとともに、総人件費など義務的経費の抑制を図り、 5年後も95%未満 を維持することを目標とします。	市税の確保及び使用料等の適正化など、あらゆる収入の確保により5年後も 23%以上 を維持することを目標とします。	安定した収入の確保を図るとともに、特別会計の独立採算性の原則に基づく繰出金の抑制、普通建設事業の適正化による公債費の抑制を図り、 5年後も12%未満 を維持することを目標とします。

第5章 基本計画

第1節 目的と計画期間、第2節 施策推進の「4つ」の柱

総合計画改訂 新旧対照表（基本計画-総論）

現行計画	改訂案
第5章 基本計画	
第1節 目的と計画期間	
<p>真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。25年後の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、これから10年間で、何をなすのか何をを目指すのか（「やるべきこと」「できること」）が問われる大切な期間です。</p> <p>この「基本計画」では、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想－計画－各施策－事務事業」の連動性、整合性を明確にするため、「政策体系図」を作成し明示します。</p> <p>また、社会情勢の変化への対応や個別施策の進捗状況反映のため5年を目途に見直しを行うこととします。</p>	<p>真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。25年後（2040年）の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、特に2025年までの10年間で、何をなすのか何をを目指すのか（「やるべきこと」「できること」）が問われる大切な期間です。</p> <p>計画策定以来、目標達成のために様々な取組を着実に進めてきましたが、今回、前期5年間の個別施策の進捗状況や社会情勢の変化を反映し、基本計画の見直しを行いました。</p> <p>また、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想－計画－各施策－事務事業」の連動性、整合性を明確にする「政策体系図」についても時点修正を行っています。</p> <p>【基本計画の改定の基本的な視点】</p> <p>現計画の策定と時を同じくして、2015国連総会において総合計画にも通底する「人間の安全保障」の理念を基礎とする「誰一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」を目標とする「SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）」が世界共通の規範として採択され、その主流化と達成が国際的な責任となってきました。日本国内においても、「共生社会」や、未来技術による社会変革を目指す「Society5.0」、地方と都市住民との新しい関係やライフスタイルを志向する「関係人口」の創出・拡大など動きが顕在化してきたことなど、大きな価値観の転換が進んできました。</p> <p>さらに、経済的価値だけでは「幸福感」を感じない「ひと」（若者の流動化、農村回帰の流れ、新しいライフスタイルの追及、ディーセントワークのための雇用・労働環境の改善ニーズ）は確実に増えています。また、都市部の高齢化や格差の拡大なども進行しており、一極集中に起因する様々な歪（ひずみ）、危機管理上の課題が顕著になってきています。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる都市集中、過密、経済効率優先型の社会構造の脆弱さが露呈され、今後、あらゆるレベルで社会構造の変容が進んでいくことが予想されます。コロナ後の世界は、経済効率性優先社会から、一人ひとりの生命を尊重し安心が価値を持つ社会であるといわれています。</p> <p>これから我々が目指すべき社会は、今回、明らかになった、社会・経済活動全般の脆弱性や課題に対して、コスト（ひと、もの、かね、知恵）を社会全体（公助）で負担しながら、人間を統計数値としての「人口」ではなく、一人ひとりの命、人生と捉えて丁寧に向き合う社会であり、今こそ、まさに中山間地域が持つ「多自然、低密度、分散居住」といった特性や「人の繋がりによるコミュニティの力」、「可処分時間」といった、金銭に換算できない地域の魅力に磨きをかけ、真庭市に今そして将来、暮らす人の生活を豊かにするための地域価値を向上させることは、真庭市の振興にとどまらず、日本社会全体や世界への責任とも言えるのではないのでしょうか。</p> <p>SDGsの目標年次は2030年、総合計画の目標年次は2040年です。その達成のためには、自律的でエシカルな地域循環型経済と全ての人の存在感や価値が尊重される共生型社会の実現に向けて、市民一人ひとりが何に価値を見出すかといった「学びと思索」が重要であり、地域の教育力、文化力の充実による「ひとづくり」に重点を置いた政策推進が求められます。</p>

反面、市役所は、社会的な課題の解決を個人の内面、心情、教養に過度に求めることや、特に、「教育」や「価値観」の問題として単純化することなく、人生を豊かにし、人を幸せにするための公器であることを深く認識し、社会的現象を個人に還元するのではなく、個人的心情を社会・行政施策に反映することが一層求められます。5年前に全市民の英知を結集して確認した、「真庭ライフスタイル」の実現こそ、今と将来の真庭市民に提示した「答え」であり「約束」です。今後も、多彩で安全な真庭でそれぞれが自分の人生を創り、自信を持って生きる「真庭ライフスタイル」を、全世界に向かって自信を持って発信を続けながら、先に述べた社会情勢の変化を取り込みつつ、取組を深化・加速化させるために、政策形成の指針である基本計画を、次の観点を加え改訂することとしました。

【加えるべき観点】

- ・ 共育（協育・郷育・響育）の力により、一人ひとりの自ら幸せになる能力（ケイパビリティ）を最大限に引出し伸ばす
- ・ 誰一人取り残さない、持続可能な共生社会を実現する
- ・ 安全安心で快適なまちで、丁寧に時間をかけて楽しみや学びの機会を自らが見つけ出し享受する
- ・ 若年女性の減少に歯止めをかけるジェンダー平等を実現する
- ・ 関係人口（真庭ファン）を呼び込むための地域づくり、シティプロモーションを推進する

第2節 施策推進の「4つ」の柱

総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」により達成されます。
基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、以下の4つの考え方・方向性を「柱」として実施します。

第2節 施策推進の「6つ」の柱

総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」を推進することにより達成されます。
基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、前節でも述べた新たな社会的要請の観点を加え、以下の6つの考え方・方向性を「柱」として実施します。

（3）市民の知恵や経験、能力、個性を生かす（地域の財産）

熟年者（地域で活躍している高齢者）は知恵や経験を、人口の半分以上を占める女性は地域生活を支えるネットワークと元気を、障がい者はアイデアと工夫をもつ「地域の財産」です。
真庭市の魅力と活力をさらに増やすため、やりがいや生きがいを感じ、だれもが活躍できる「まち」を目指します。

（3）市民の知恵や経験、能力、個性を活かす（地域の財産）

熟年者（地域で活躍している高齢者）は知恵や経験を、人口の半分以上を占める女性は地域生活を支えるネットワークと元気を、障がい者はアイデアと工夫をもつ「地域の財産」です。
真庭市の魅力と活力をさらに増やすため、やりがいや生きがいを感じ、誰もが活躍できる「まち」を目指します。

（4）「つながり」により持続可能性を向上させる（連携と循環）

歴史や文化、地縁など今の真庭市にある「つながり」を生かし多彩性を育てることが、持続可能で豊かな真庭市になる鍵です。
市内各地域や団体などを組み合わせる「連携」と地域資源の価値を大きくする「循環」が、多彩性を成長させます。
市外とも「連携と循環」することで、真庭市の持続可能性をさらに上げていきます。

（4）「つながり」により持続可能性を向上させる（連携と循環）

歴史や文化、地縁など今の真庭市にある「つながり」を活かし多彩性を育てることが、持続可能で豊かな真庭市になる鍵です。
市内各地域や団体などを組み合わせる「連携」と地域資源の価値を大きくする「循環」が、多彩性を成長させます。
市外とも「連携と循環」することで、真庭市の持続可能性をさらに上げていきます。

	<p>(5) 持続可能な地域の実現に向けた「SDGs」を推進する（地球市民としての決意）</p>
	<p>総合計画の全体を貫く考え方は「人間の安全保障」であり、これは持続可能でよりよい世界を目指すSDGsの理念と共通しています。</p> <p>このSDGsの理念は、全市民が主体的に参加し達成すべき目標であることを改めて宣言するとともに、市役所として率先して取り組んでいきます。</p>
	<p>(6) 全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する（誰一人取り残さない）</p>
	<p>真庭ライフスタイルの原点は、一人ひとりの暮らしを大切にしつつ、全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域の実現です。</p> <p>この「地域に暮らす価値」として、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう、人と人、人と地域で善意の輪が循環連携する共生社会を構築していきます。</p>

第5章 基本計画

第3節 真庭市民の誇りと責任

総合計画改訂 新旧対照表（第3節 真庭市民の誇りと責任）

現行計画	改訂案
<p>第3節 真庭市民の誇りと責任</p> <p>自分に誇りを持ち、互いに尊重し合う「真庭市」になること。主権者として責任ある判断と行動をし、「真庭市の経営」に関わること。そのためには、「真庭市」について知り、良さを認めること。これが、将来の真庭市民のために「まず最初にできること」です。</p>	<p>第3節 真庭市民の誇りと責任</p> <p>自分に誇りを持ち、互いに尊重し合う「真庭市」になること。主権者として責任ある判断と行動をし、「真庭市の経営」に関わること。そのためには、「真庭市」について知り、良さを認めること。これが、将来の真庭市民のために「まず最初にできること」です。そして、少し広い視点を持ち日本全体や世界のことを考え、一人ひとりが地球市民として新たな一歩を踏み出すことで「まち」の可能性が広がります。</p>
<p>第1項 だれもが尊重され存在を認め合う</p>	<p>第1項 誰もが尊重され存在を認め合う</p>
現状と課題	
<p>●誇り・自尊心・矜持</p> <p>自分と「まち」を大切に思い、他人を尊重できる「ひと」になるためには、真庭市の価値を認め、将来に希望と誇りを持ち、自信を持って社会の中で生きることが重要です。</p>	<p>削除</p> <p>自分と「まち」を大切に思い、人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援しあうことができる「ひと」になるためには、真庭市の価値を認め、将来に希望と誇りを持ち、自信を持って社会の中で生きることが重要です。</p>
<p>●平和・人権施策の推進</p> <p>平和・人権施策については、これまでも積極的に取り組んできましたが、いまだに古い因習にとらわれている面や、性差や身体的、社会的条件などによる差別意識が存在しています。特に、固定化された男女の役割についての理解が進んでおらず、性差に関係なくだれもが地域や社会の中で活躍することの妨げとなっています。あらゆる機会を通じた平和を大切に思う心と人権意識の醸成が非常に重要です。</p>	<p>削除</p> <p>平和・人権施策については、これまでも積極的に取り組んできましたが、性差や身体的、社会的条件などによる差別意識・固定観念が解消されていません。特に、固定化された男女の役割や性的少数者についての理解が不十分で、誰もが地域や社会の中で安心して暮らし、活躍していくことへの妨げとなっています。あらゆる機会を通じた平和を大切に思う心と人権意識の醸成が非常に重要です。 また、情報化社会の進展やSNS等の情報発信・コミュニケーション手段の普及により、誰もが多様な意見や情報を発信することが保障されていますが、一方では、人権侵害や犯罪の被害者への対応が課題となっています。</p>
施策の方向性と目標	
<p>■ 学校や地域などあらゆる場で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進めます。</p>	<p>●誇り・自尊心・矜持</p> <p>■ 学校や地域などあらゆる場や生涯にわたるあらゆる段階で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進め、知の循環型社会を構築していきます。</p>
<p>■ 平和への想いを次世代へ継承する教育と平和の価値を積極的に評価する社会を実現します。</p> <p>■ 子ども、高齢者、障がい者、外国籍市民等に対する差別、いじめ、虐待等の解消に向け、地域や学校、市内の関連団体等と連携し教育・啓発活動を進めます。</p> <p>■ 性差に関わらずだれもが自分の意思により社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担えるよう、男女平等意識の醸成に努め、男女の社会的役割の固定化解消を進めます。</p>	<p>●平和・人権施策の推進</p> <p>■ 環境・貧困・人権・平和などの社会問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、新たな価値観や行動を生み出す E S D（持続可能な開発のための教育）の観点も踏まえ、様々な課題に総合的に取り組んでいきます。</p> <p>■ 平和への想いを次世代へ継承する教育と平和の価値を積極的に評価する社会を実現します。</p> <p>■ 子ども、熟年者、病気や障がい、性、国籍に起因するものなど、あらゆる差別やいじめ、虐待等の解消に向け、地域や学校、市内の関連団体等と連携し教育・啓発活動を進めます。</p> <p>■ 差別やDV、犯罪などの被害防止対策と、被害者への相談支援を関係機関との連携により推進します。</p> <p>■ 性差に関わらず誰もが自分の意思により社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担えるよう、男女平等意識の醸成に努め、男女の社会的役割の固定化解消を進めます。さらに、LGBT s などにも配慮した、ジェンダー平等の実現に努めます。</p>

現行計画	改訂案
<p>■ ライフスタイルやライフステージに応じた生活や生き方を支援するため、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、社会制度構築や啓発事業を進めます。</p> <p>■ だれもが、自分の役割があると実感でき、役割を選べるような「まち」づくりを進めていきます。特に、熟年者、女性、障がい者など全ての「ひと」が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>■ 異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れられるよう、「ひと」と地域の意識と許容性の醸成に努めます。</p>	<p>● それぞれのライフスタイルを許容する「ひと」づくり（共生社会の推進）</p> <p>■ 誰もが、自分の役割があると実感でき、役割を選べるような「まち」づくりを進めていきます。特に、熟年者、女性、障がい者、性的少数者などあらゆる「ひと」が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>■ ライフスタイルやライフステージに応じた生活や生き方を支援するため、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた啓発や施策・事業を進めます。</p> <p>■ 異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れられるよう、「ひと」と地域の意識と許容性の醸成に努めます。</p>
ひとまち	
● 差別や偏見を許さない地域社会の風土をつくる	
● 性差による 差別の解消と女性の活躍の場を拡充する	
● 平和の理解、人権擁護の取組みが様々な場面で実施される「まち」を構築する	● 平和の理解、人権擁護の取組みが様々な場面で実施される 共生の「まち」 を構築する
	● 差別や偏見を許さない地域社会の風土をつくる
	● 性差やジェンダー、LGBTs 等に起因する 差別の解消と女性の活躍の場を拡充する
市役所	
● ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発、企業等への働きかけを強化する	
● 地域、学校、市内外の 関連団体との連携体制を構築し、平和の理解、人権擁護活動の推進体制を発展強化する	● 地域、学校、市内外の 関係機関と連携し、平和への理解と人権啓発・擁護活動を推進する
● 関係団体、関係部署と 連携による 生活総合相談体制を充実する	● 関係団体、関係部署との 連携を深め、 生活総合相談体制を充実する
● 異文化への理解や多文化共生等に関する学習機会を提供する	● 異文化への理解や多文化共生等に関する学習機会を提供する
	● ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発、企業等への働きかけを強化する
実施のための政策体系	
経済産業ビジョン（仮称）	経済産業ビジョン
連携する施策	
第2項 「市の主権者」「地域の人」として意識し行動する	第2項 「市の主権者」「地球市民」「地域の人」として意識し行動する
現状と課題	
● コミュニティの再構築と協働のまちづくりの推進（縦軸と横軸、自助と共助のネットワーク）	削除
● 市民としての権利と義務の自覚	削除
負担の公平性を確保するための、「市民の権利と義務（シチズンシップ）」について正しく認識し行動する市民意識と社会規範の向上のための教育・学習、意識啓発が重要です。特に、 市税や使用料などの行政サービスの対価を負担する義務感が低下しています。	負担の公平性を確保するための、「市民の権利と義務（シチズンシップ）」について正しく認識し行動する市民意識と社会規範の向上のための教育・学習、意識啓発が重要です。特に、 政治参加の重要な機会である各種選挙において、投票率の低下傾向が続いています。また、選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者の主権者教育のニーズが高まっています。

現行計画			改訂案		
施策の方向性と目標					
<p>■ 生活上の課題や地域課題が生じたとき、まず「自分でできること・家族でできること（自助）」「地域でできること（共助）」をみんなで考え、「できること」を実現するため、地域の「つながり」を大切にしたい支援体制を充実させます。</p> <p>■ 縦軸と横軸が真庭市を広く包み込み、「ひと」が市の経営の担い手として活動しやすくなるように、市民活動支援プラザと交流定住センターとの連携を強化し、相談窓口の拡充やネットワークづくりを支援します。</p> <p>■ 「まち」の中で「地域でできること」と「市民活動としてできること」を具体的に示し、情報提供や活動拠点の提供、担い手の発掘・育成などの活動支援体制を充実させます。</p> <p>■ 熟年者・女性・障がい者など、だれもが地域や市民活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを支援していきます。</p> <p>■ 地域通貨など、縦軸と横軸の活動を評価し、その対価を市内で連携と循環させることで「ひと」の活動を支援できる仕組みを市民と一緒につくってきます。</p>			<p>● コミュニティの再構築と協働のまちづくりの推進（縦軸と横軸、自助と共助のネットワーク）</p> <p>■ 地域課題に対する地域の特性に合った解決策を見出し実践する担い手を育てるために、様々な人や団体・組織と連携し、ESDを推進していきます。</p> <p>■ 生活上の課題や地域課題が生じたとき、まず「自分でできること・家族でできること（自助）」「地域でできること（共助）」をみんなで考え、「できること」を実現するため、地域の「つながり」を大切にしたい支援体制を充実させます。</p> <p>■ 縦軸と横軸が真庭市を広く包み込み、「ひと」が市の経営の担い手として活動しやすくなるように、市民活動を支援するとともに、交流定住・移住の相談窓口を充実させ、地域、市民活動、移住者等のネットワークづくりを支援していきます。</p> <p>■ 「まち」の中で「地域でできること」と「市民活動としてできること」を具体的に示し、情報提供や活動拠点の提供、担い手の発掘・育成などの活動支援体制を充実させます。</p> <p>■ 熟年者・女性・障がい者・性的少数者など、誰もが地域や市民活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを支援していきます。</p> <p>■ 地域通貨など、縦軸と横軸の活動を評価し、その対価を市内で連携と循環させることで「ひと」の活動を支援できる仕組みを市民と一緒につくってきます。</p>		
<p>■ 市民の権利と義務について、ライフステージに応じた実践的で能動的な学習・教育の機会を、学校・家庭・地域などさまざまな場で提供します。</p> <p>■ 「受益と負担のバランス」、「負担の公平性確保」といった基本的な社会規範の徹底と、そのことが行政サービスの充実につながることに理解を求める情報提供、啓発、広報活動に努めます。</p>			<p>● 市民としての権利と義務の自覚</p> <p>■ 市民の権利と義務について、ライフステージに応じた実践的で能動的な学習・教育の機会を、学校・家庭・地域などさまざまな場で提供します。</p> <p>■ 選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者が、社会・地域の一員としての自覚を持ち、主権者として責任のある判断と行動ができるよう主権者意識の醸成に努めます。</p> <p>■ 「受益と負担のバランス」、「負担の公平性確保」といった基本的な社会規範の徹底と、そのことが行政サービスの充実につながることに理解を求める情報提供、啓発、広報活動に努めます。</p>		
実施のための政策体系					
教育振興基本計画	文化振興計画		教育振興基本計画	文化芸術推進計画	

第5章 基本計画

第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化

総合計画改訂 新旧対照表（第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化）

現行計画	改訂案
<p>第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化 教育と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。</p>	<p>第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化 教育・文化・芸術と社会福祉は、人生と生活の安全と豊かさを保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。</p>
<p>第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）</p>	<p>第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）</p>
<p>現状と課題</p>	
<p>●子どもの人権</p>	<p>削除</p>
<p>真庭市でも虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例が起きており、すべての子どもたちが安心して生活し成長できているとはいえません。 「子どもの貧困」の問題が生じています。子どもが安心して育つ上で対応しなくてはならない喫緊の課題です。</p>	<p>真庭市においても、虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例や、経済的な困難を抱える家庭環境により、子どもの将来が閉ざされてしまうことが無いよう、すべての子どもたちが安心して生活し、成長できる環境の整備は喫緊の課題です。</p>
<p>●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）</p>	<p>削除</p>
<p>親は安心して子育てでき、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて「生むこと・育てること」の支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。</p>	<p>誰もが安心して結婚・子育てができ、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。</p>
<p>●就学前の子育て・家庭教育の支援</p>	<p>削除</p>
<p>少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化していますが、認定こども園の整備など時代の変化に応じた子どものための子育て・家庭教育環境の充実が十分に進んでいません。</p>	<p>少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化しており、多様なニーズに応じた子どものための就学前教育の環境を充実させる必要があります。</p>
<p>●地域と連携した学校教育</p>	<p>削除</p>
<p>これまで地域に開かれた学校づくりを推進してきましたが、各地域の力を学校教育に十分に生かしていません。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。そのため、学校教育行政は長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能も質と量を考えていく必要があります。豊かな自然環境を子育てや教育に生かしていくことも重要です。</p>	<p>地域に開かれた学校づくりを推進してきた成果として、学校の経営方針に地域の人たちが参画している学校（コミュニティスクール）もあります。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。子どもと地域と学校と共に育つまちを目指していくために、長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について量と質の両面から、地域が学校運営に参画していく必要があります。</p>
<p>●生涯にわたる学習環境の整備</p>	<p>削除</p>
<p>豊かな人生をおくるためにはだれもが学ぶことが大切ですが、都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心の多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。 図書館の蔵書数と年間貸出し数は県内でも非常に低く、年間利用率も県内平均を下回っています。</p>	<p>経済的な困窮だけでなく精神的、文化的にも貧困なために、自信を失いかげ自分の可能性を見失う人を生み出す「社会の貧困化」が進行しています。 豊かな人生をおくるためには誰もが学べることが大切ですが、本市は都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心、学習ニーズの多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。 図書館の施設整備は全て終了し、蔵書数・年間貸出冊数とも年々増加してきていますが、図書館利用者カードの登録者数は真庭市人口の約3割と依然として低い水準にとどまっています。</p>

現行計画	改訂案
<p>施策の方向性と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが誇りと意欲を持つために、家庭や地域の中で、生きることの心地よさや誇らしさを感じ自分が大切な存在であることと自分の可能性を実感することができる子育て・教育環境を整備します。 ■ 子どもの権利を保障するために、人権侵害から子どもを守るだけでなく、地域の中で自信を持って生きることができるよう子どもを権利の主体として尊重することが必要です。虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援体制の充実を図ります。 ■ 貧困のない貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。地域で子どもを育てる仕組みと学ぶ意欲を応援する体制をつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。 	<p>●子どもの人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成のため、3つの力（学ぶ力・生活する力・関わる力）を獲得できる子育て・教育環境を整備します。 ■ 虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援を行い切れ目のない支援体制の構築を図ります。 ■ 貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。経済的格差を是正するなど、子どもの学ぶ意欲を応援し、地域で子どもを育てる仕組みをつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。 ■ 共生社会を実現していくとともに、障がいのあるなしに関わらず、能力や可能性を育てるために、インクルーシブ教育を基本として、さまざまな段階での多様な学びの場づくりを進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ■ ライフスタイルに合わせた「生むこと・育てること」の支援を受けられるよう、従来の固定的な役割分担や就業の考え方を換え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。 ■ 「生むこと・育てること」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。 	<p>●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ライフスタイルに合わせた結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、従来の男女間や世代間での固定的な役割分担の観念や就業に対する考え方を換え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。 ■ 「生むこと・育てること」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。 ■ 若い頃から、自分のライフプランを描くことができるよう、結婚・妊娠・出産などの正しい知識の普及啓発を行い、結婚支援、女性の活躍支援などにより、女性が真庭市に住み続け、子どもを生み育てていく選択肢を広げていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 認定こども園の設置など、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境整備を進めます。 	<p>●就学前の子育て・家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認定こども園の充実を図り、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境づくりを進めます。 ■ 「ふるさと真庭」の豊かな自然を活かしたさまざまな体験活動ができる場づくり・環境づくりを進めます。

現行計画	改訂案
<p>■ 自立的な子育て支援団体を地域に育成し、学校・家庭・地域の連携を強化することで、子どもが地域活動に参画し役割を担うなど「参加型民主主義」の実践や、地域の力を学校に取り入れ開かれた学校教育環境を整備します。</p> <p>■ 学校教育を地域に積極的に公開し情報を発信するとともに、地域の文化や歴史を教材にした学習を進めていきます。</p> <p>■ 学齢期にふさわしい学力と集団性を培うための学校運営を行い、学校教育の質を上げ、真庭市でそして日本や世界で生きていく「ひと」を育みます。また、テストでは測れない「生きる力」をつけるための多様な学びを実践します。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを生かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能の質と量を市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 「もりのようちえん」のような自然環境を生かした体験学習や、地域の熟年者とのふれあいを通じて地域の歴史、文化、仕事、暮らしを学ぶことで、地域に愛情を持つことのできる「ひと」を育てていきます。</p>	<p>● 地域と連携した学校教育（子どもの可能性を最大限伸ばせる環境づくり）</p> <p>■ 地域に開かれた学校から一歩先へ進み、地域としてどのような子どもを育てるのか、何を実現するのか目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。</p> <p>■ 「地域とともにある学校」づくりを目指して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を導入した学校）への指定を推進します。</p> <p>■ 真庭の川や森、草原など豊かな自然や人を教材として、地域を「学びのフィールド」と位置づけ、地域で学び、地域に誇りをもち、地域と共に元気になる郷育（ふるさと学習）を推進します。</p> <p>■ GIGAスクール構想事業により、「誰一人取り残さない、学び続ける子どもの育成」を目指し、ICT機器を活用した故郷学習の情報発信を進めていきます。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを活かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について、質と量の両面から市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 市内高等学校との連携・参画を強化し、地域に愛着を持ち、郷土愛を育む教育を推進します。また、高等学校の魅力向上に積極的に取り組みます。</p>
<p>■ だれもが、「学ぶ楽しさ」「知るよこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 日本の香りがするまちづくりを目標に、地域の特長を生かした図書館づくりに取り組み、質の向上と市内外の関連施設との連携を進め、学ぶ環境の質の向上と機会提供を図ります。</p>	<p>● 生涯にわたる学習環境の整備（学習・教育の価値）</p> <p>■ 一人ひとりに丁寧に向かい合い、いろいろな人が関わることができる真庭市の地域コミュニティの力を活かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。【協育】</p> <p>■ 真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。【郷育】</p> <p>■ ひとの縁とふれあいがある「まち」の特長を活かし、互いに認め合い、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばしあいます。【響育】</p> <p>■ 市民一人ひとりが精神的・物理的活動の質を高めることにより価値人口を維持し、人口減少の中でも社会的課題を解決していくために、E S Dの観点を取り入れた学びの場・実践の場を提供していきます。</p> <p>■ 誰もが、「学ぶ楽しさ」「知るよこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 市民が学習や地域活動を行う総合的な施設である社会教育関連施設について、市民と話し合いながらその運営や機能の充実を進めます。</p> <p>■ 図書館が地域自治の拠点として機能し、地域の特長が活かされるように、市民や学校、市内外の関連団体等と連携して学ぶ環境の質の向上と機会提供を進めます。</p>

現行計画			改訂案		
ひと					
●子どもが辛いときや苦しいときに、 だれ かに伝えることができる			●子どもが辛いときや苦しいときに、 誰 かに伝えることができる		
●学校教育を支援し、参加する			● 就学前教育 や学校教育を支援し、参加する		
まち					
●「 生むひと・育てるひと 」を地域で支える			● 結婚・妊娠・出産・子育てを行うひと を地域で支える		
市役所					
●「 生むこと・育てること 」の支援を市全体で考え、話し、実施することを進める			● 結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援 を市全体で考え、話し、実施することを進める		
●地域の個性を 生かした 子育て・教育を支援する			●地域の個性を 活かした 子育て・教育を支援する		
実施のための政策体系					
教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想	教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想・計画
	文化振興計画			文化芸術推進計画	
	学校適正配置方針			小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画
連携する施策					
第2項 生活の中で文化を楽しむ			第2項 生活の中で文化を楽しむ（文化・芸術・スポーツ）		
文化やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。			文化・ 芸術 やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。		
現状と課題					
● 多彩な文化のあるまちづくり			削除		
市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 図書館 や 美術館 などの 文化 の拠点となる施設が少なく、市民の 創造性と好奇心 にはたらきかける 場づくり が進んでいません。			市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 美術館 や 博物館 などの 文化・芸術 の拠点となる施設が少なく、市民の 多様な文化・芸術ニーズ に十分にこたえることができず、加えて、 図書館 も含めてその所蔵する文化芸術に関する 地域郷土資料 の活用が十分になされていません。		
●生涯を通じた心と体の健やかさを生み出す スポーツの振興			削除		

現行計画			改訂案		
施策の方向性と目標					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。 ■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。 ■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 多彩な文化のあるまちづくり（文化・芸術の価値） ■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。 ■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。 ■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。 ■ 時代の変化に沿った、一人ひとりの個性を尊重できる新感覚の文化・芸術の創造に取り組んでいきます。 ■ 文化・芸術には、個性を表現する人と個性を受け入れ、その価値に共感できる多様性を認める社会が必要です。文化・芸術が花開く「まち」をつくるために、異なる文化や新しい価値観、違いを理解し受け入れる許容性のある共生社会の推進を図ります。 ■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭ミュージアム（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。 ■ 市内の図書館の質と連携の向上や「まちかど図書館（仮）」など、本や文化・芸術がいつでもだれでも楽しめる機会をつくります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭ミュージアム（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。 ■ 市内の図書館の質と連携の向上や「まちかど図書館（仮）」など、本や文化・芸術がいつでもだれでも楽しめる機会をつくります。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興 ■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。 ■ スポーツに関する情報発信を充実させ、スポーツ団体や市民団体の活動を支援します。 ■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。 ■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。 ■ スポーツに関する情報発信を充実させ、スポーツ団体や市民団体の活動を支援します。 ■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。 ■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。障がいの有無に関係なく、市民誰もが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。 ■ スポーツに関する情報発信を充実させ、新しく設立したスポーツ振興団体や総合型スポーツクラブなどの団体との連携により、さらに充実した活動が出来るよう支援します。 ■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。 ■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。 		
ひと					
まち					
市役所					
実施のための政策体系					
教育振興基本計画	文化振興計画		教育振興基本計画	文化芸術推進振興計画	スポーツ推進計画
地域福祉計画	障がい者計画		地域福祉計画	障がい者計画	
				障がい福祉計画・障がい児福祉計画	
連携する施策					
			障がい者福祉		

現行計画	改訂案
第2項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）	第3項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）
「ひと」が健康に関心を持ち、健康寿命を延ばすこと。子どもから大人、 高齢者 ・熟年者、障がい者、一人ひとりが互いを尊重する気持ちを育むこと。「ひと」が地域の中で支え合うこと。これが、 だれも が安心して生活できる「まち」に大切なことです。	「ひと」が健康に関心を持ち、健康寿命を延ばすこと。子どもから大人、熟年者、障がい者、一人ひとりが互いを尊重する気持ちを育むこと。「ひと」が地域の中で支え合うこと。これが、 誰も が安心して生活できる「まち」に大切なことです。
現状と課題	
● 地域福祉	削除
地域の相互扶助などの機能が失われつつある一方、高齢化など地域の課題は大きくなっています。地域生活の質の向上のため、地域を中心とした健康づくりや支え合いを充実させる必要があります。現在も一人暮らしの 高齢者 や障がい者の生活支援を地域ぐるみで行っていますが、一層の取り組みの充実が求められます。	地域の相互扶助などの機能が失われつつある一方、高齢化など地域の課題は大きくなっています。地域生活の質の向上のため、地域を中心とした健康づくりや支え合いを充実させる必要があります。現在も一人暮らしの 熟年者 や障がい者の生活支援を地域ぐるみで行っていますが、一層の取り組みの充実が求められます。
● 健康づくり	削除
生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題がある一方、 高齢化が進み 健康を維持する意識が高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。	生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題は あるが 、一方で 熟年者 の健康を維持する意識は高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。
● 高齢者福祉・障がい者福祉	削除
要介護認定率及び介護給付費が 上昇 し、認知症 高齢者 も増加傾向にあります。複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が 不十分 です。	要介護認定率及び介護給付費が 上昇しており 、認知症の 方 が増加傾向にあります。複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が 必要 です。
● 生活支援	削除
施策の方向性と目標	
■「自立への努力（自助）」「地域の支え合いの仕組みによる福祉活動（共助）」及び「自立支援に向けた健康福祉施策（公助）」が相互に連携した地域福祉を推進し、 だれも が生活しやすい「まち」をつくります。	● 地域福祉 ■「自立への努力（自助）」「地域の支え合いの仕組みによる福祉活動（共助）」及び「自立支援に向けた健康福祉施策（公助）」が相互に連携した地域福祉を推進し、 誰も が生活しやすい「まち」をつくります。
■ 熟年者 の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。 ■家庭と地域が連携した、 体と心 の健康づくりを進めます。 ■市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。 ■医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。 ■予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。 ■国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。	● 健康づくり ■ 地域住民 の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。 ■家庭と地域が連携した 心と身体 の健康づくりを進めます。 ■市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。 ■医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。 ■予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。 ■国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。

現行計画		改訂案	
<p>■介護予防や適切な支援により、「まち」全体の介護負担の抑制につなげます。</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の高齢者が適切な支援を受けながら地域でくらす体制づくりを行います。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>		<p>●高齢者福祉・障がい者福祉</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の熟年者が適切な支援を受けながら住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを進めています。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの共生社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない共生社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>	
<p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の充実につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活保護受給者にならないための相談体制の強化や自立支援など連携した支援体制を構築します。</p>		<p>●生活支援</p> <p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の安全安心につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員と一緒にプランを作成し、自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援事業とも連携し、包括的な相談支援体制を構築します。</p>	
<p>ひと まち 市役所 実施のための政策体系</p>			
地域福祉計画	健康づくり計画（健康まにわ21）	地域福祉計画	まにわ食育・健康づくり計画
連携する施策		市民生活相談	

第5章 基本計画

第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち

総合計画改訂 新旧対照表（第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち）

現行計画	改訂案
<p>第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち 多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の再発見や創出が必要です。個性ある地域をつくり、地域資源が真庭市内で付加価値を付ける「回る経済」の中で「しごと」づくりができていきます。多彩で、ライフスタイルに応じた「しごと」ができる「まち」を目指します。</p>	<p>第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち 多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の創出や活用が必要です。個性ある地域をつくり、地域資源に付加価値を付ける「回る経済」で「しごと」づくりができていきます。一人ひとりのライフスタイルに応じた「しごと」ができる多彩な「まち」を目指します。</p>
<p>第1項 多彩な地域の個性を育てる 多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現しています。さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全し、伝承していく必要があります。そして、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていきます。</p>	<p>第1項 多彩な地域の個性を育てる 多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現しています。さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全し、承継していく必要があります。そして、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる関係人口を増やし、定住へとつなげていきます。</p>
現状と課題	
<p>●移住・定住の促進 急速な人口減少と高齢化が進んでおり、人口の年齢構成を安定化し、持続可能な市の経営を行うことが最重要課題です。市内外に対するPR不足や移住者を積極的に受け入れる意識も低調で、移住・定住が進んでいません。</p>	<p>削除 高齢化と急速な人口減少が進む現状において、バランスの取れた年齢構成を実現し、持続可能な市の経営を行うことが最重要課題です。市内外に対するPRや移住者を受け入れる意識の不足により、移住・定住が進んでいません。また、真庭市で育った若者のUターンも進んでいません。</p>
<p>●地域主体・地域特性・地域資源の活用と情報発信 歴史、文化などによる地域のつながりや個性、恵まれた自然環境などの価値や外部からの評価が、十分に市民に知られていないことも多く、資源やつながりを生かした連携や付加価値をつけていく循環が進んでいません。また、まちぐるみの情報発信体制や意識が弱く、地域の魅力を市外へ十分に発信できていません。</p>	<p>削除 歴史・文化などによる地域のつながりや恵まれた自然環境などの価値、また外部からの高い評価などが、十分に市民に知られていないことも多く、資源やつながりを活かした連携や付加価値をの創造が進んでいません。また、まちぐるみの情報発信体制や意識が弱く、地域の魅力を市外へ十分に発信できていません。</p>
<p>●自然環境と里山風景</p>	<p>削除</p>
施策の方向性と目標	
<p>■ 交流定住センターを充実し、地域住民の思いと移住・定住者をつなぎ、受け入れる環境を育てることに日常的に取り組む人材を確保し、市外からの移住者を地域ぐるみで支援していきます。 ■ 就業や教育・子育て支援の充実、ライフスタイルの提案など、生活の魅力を向上させ、流出人口の減少を図るとともに交流人口の増加から定住へとつなげていきます。</p>	<p>●移住・定住の促進（関係人口） ■ 交流定住センターを充実し、地域住民の思いと移住・定住者をつなぎ、受け入れる環境を育てることに日常的に取り組み、関係人口を増やし、移住者には地域ぐるみで支援していきます。 ■ 就業や教育・子育て支援の充実、ライフスタイルの提案など、生活の魅力を向上させ、流出人口の減少を図るとともに関係人口の増加から定住へとつなげていきます。 ■ 高校卒業後に真庭へ残ることを希望する若者やUターンを希望する若者を増やすために、生活しやすい環境（奨学金、市内での就職支援等）を整えます。</p>

現行計画			改訂案		
<p>■ 真庭市の自然、歴史、文化などを見つめ直し、維持保全し、伝承し、地域資源を生かした魅力的なライフスタイルを提案していきます。</p> <p>■ 「ひと」と「ひと」、地域と地域の交流により、互いの魅力を認め合うことで、各地域にあった魅力的なライフスタイルが市民の手でつくられていくよう支援します。</p> <p>■ 地域資源を見つめ直し、「掘り起こし（発掘・創出）」や「磨き」「連携（組み合わせ）」により、地域の活性化を進めます。</p> <p>■ 地域の強みや誇りなどの情報を集め、真庭市の生活の魅力として発信します。</p> <p>■ 「ひと」と「市役所」が、交流や連携を通じ真庭市への誇りや愛情を持ち、一体となってさまざまなメディアを活用した情報発信に取り組みます。</p>			<p>● 地域主体・地域特性・地域資源の活用と情報発信（「回る経済」との連携）</p> <p>■ 真庭市の自然、歴史、文化などを見つめ直し、維持保全し、伝承し、地域資源を活かした魅力的なライフスタイルを提案していきます。</p> <p>■ 「ひと」と「ひと」、地域と地域の交流により、互いの魅力を認め合うことで、各地域にあった魅力的なライフスタイルが市民の手でつくられていくよう支援します。</p> <p>■ 地域資源を見つめ直し、「掘り起こし（発掘・創出）」や「磨き」「連携（組み合わせ）」により、地域の活性化を進めます。</p> <p>■ 地域の強みや誇りなどの情報を集め、真庭市の生活の魅力として発信します。</p> <p>■ 「ひと」と「市役所」が、交流や連携を通じ真庭市への誇りや愛情を持ち、一体となってさまざまなメディアを活用した情報発信に取り組みます。</p> <p>■ 地域資源をより有効に活かすため、民間企業とのパートナーシップを構築し、持続的な経済活動の支援に取り組みます。</p>		
<p>■ 自然環境や里山風景を将来に継承していくため、里山の担い手を育成していきます。</p>			<p>● 自然環境と里山風景の継承と再生</p> <p>■ 自然環境や里山風景を将来に継承し、活かしていくためのESDを踏まえた里山保全の担い手育成を行います。</p> <p>■ 環境をコンセプトの柱とした新たなブランド構築により、都市住民や企業との経済交流につなげていきます。</p>		
ひと					
			● 地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人（関係人口）を受け入れる		
			● 真庭に愛着を持つ若者を大切にする		
● 人と自然の関わり方を意識し、環境負担の低い 生活を模索する			● 人と自然の関わり方を意識し、 生活の中で環境負担の低い賢い選択を行う		
まち					
市役所					
			● 真庭に愛着を持つ若者を支援する		
● 地域特性を 生かした 施策を実施する			● 地域特性を 活かした 施策を実施する		
実施のための政策体系					
教育振興基本計画	文化振興計画		教育振興基本計画	文化芸術推進計画	
交流定住推進計画	広聴広報基本計画（仮称）	シティプロモーション計画	交流定住推進計画	広聴広報基本計画	シティプロモーション計画
				情報化計画	
経済産業ビジョン（仮称）	森林整備計画		経済産業ビジョン	森林整備計画	
	観光振興計画			観光振興計画	観光戦略
				農業振興地域整備計画書	

現行計画	改訂案
第2項 地域資源を 生かした 「回る経済」を確立する	第2項 地域資源を 活かした 「回る経済」を確立する
現状と課題	
<p>●経済産業ビジョン（仮称）の策定</p> <p>真庭市の経済産業の全体像と可能性、方向性を示し、将来戦略を市内全体で共有しながら、効果的で効率的な施策の連携を行っていく必要があります。移住定住や市外企業の誘致、地域産業に対する確かな支援や働きかけ、水道や道路などの社会資本整備、雇用や起業促進などの就業環境整備を進めるためにも「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの確立が急務となっています。</p>	<p>削除</p> <p>真庭市の経済産業の全体像と可能性、方向性を示し、将来戦略を市内全体で共有しながら、効果的で効率的な施策の連携を行っていく必要があります。移住定住や市外企業の誘致、地域産業に対する確かな支援や働きかけ、光ケーブルや水道、道路などの社会資本整備、雇用や起業促進などの就業環境整備を進めるためにも「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの実体化が求められます。</p>
<p>●循環性・自給性のある経済、地域資源の活用</p> <p>地域で生産された「モノ（農林畜産物や工業製品など）」を市外に回し「域内所得」を増やす仕組みとあわせて、地域内で回し付加価値を付ける仕組みと「カネ」を回す動きが全般に弱い面があります。また、生産される「モノ」自体も固定化し、市内の消費活動が停滞しています。現在、バイオマス発電など地域資源を生かした長期的な取り組みが成果を生み始めています。地域の強みを生かした次世代の活力につながる産業育成をすることが課題です。</p> <p>また、農林畜産業は、産業構造の変化や高齢化による担い手の減少などにより、産業としての力、生業・就業の受け皿としての基盤が弱体化してきました。さらに、農用地や山林の手入れが滞り、里山としての自然・生活環境の保全や地域文化の継承が困難になりつつあります。</p>	<p>削除</p> <p>地域で生産された「モノ（農林畜産物や工業製品など）」を市外に回し「地域総生産額」を増やす仕組みとあわせて、地域内で回し付加価値を増す仕組みと「カネ」を回す動きが全般に弱い面があります。また、生産される「モノ」自体も固定化し、市内の消費活動が停滞しています。現在、バイオマス発電など地域資源を活かした長期的な取り組みが成果を生んでいます。地域の強みを活かした次世代の活力につながる産業を育成することが課題です。</p> <p>また、農林畜産業は、産業構造の変化や高齢化による担い手の減少などにより、産業としての力、生業・就業の受け皿としての基盤が弱体化してきました。さらに、農用地や山林の手入れが滞り、里山資源としての自然・生活環境の保全や地域文化の継承も困難になりつつあります。</p>
<p>●雇用・起業・CB（コミュニティビジネス）SB（ソーシャルビジネス）など魅力ある「しごと」づくり</p> <p>高齢化と若年層の流出が進み、年齢やスキル、職種など企業の求人条件と市内の人材-求職者とのアンマッチも見られ、人材育成も含めた総合的な雇用環境整備が必要です。地域産業では、後継者不在などによる店舗数や事業所数の減少が進行する一方で、個人の起業や小さな商い、地域貢献や「つとめ」の「しごと化」がまだまだ不十分でCBSBの起業が少なく、地域の停滞につながりつつあります。</p>	<p>削除</p> <p>高齢化と若年層人口の流出が進み、地場企業の求人条件と市内の求職者とのアンマッチも見られ、人材育成も含めた総合的な雇用環境整備が必要です。地域産業では、後継者不在などによる店舗や事業所の数が減少する一方で、小さな商い、地域貢献や「つとめ」の「しごと化」がまだまだ不十分でCB（コミュニティビジネス）SB（ソーシャルビジネス）の起業も少なく、地域の停滞につながりつつあります。</p>
<p>●「ワーク・ライフ・バランス」・就業環境の整備</p> <p>だれもが生きがいを持って働き、生み育て、生活を維持していくためには、「仕事」の持つ経済的基盤と豊かなライフスタイル実現の二つの価値をみんなが認め合い、実現できる環境づくりが必要です。特に、女性や熟年者、障がい者などだれもがそれぞれの状況やライフスタイルに応じた働き方のできる就業環境の整備が遅れています。</p>	<p>削除</p> <p>誰もが生きがいを持って働き、生み育て、生活を維持していくためには、経済的基盤である「仕事」と豊かなライフスタイル実現の双方の価値をみんなが認め合い、実現できる環境づくりが必要です。特に、女性や熟年者、障がい者などだれもがそれぞれの状況やライフスタイルに応じた働き方のできる就業環境の整備が遅れています。</p> <p>一方、情報技術分野の発達により、地方と都市との距離が縮まっていることから、スキルや知識があれば仕事を持つことが可能になりました。</p> <p>特にポストコロナの時代ではテレワークが進み、田舎の住環境は大きな強みとなりつつあります。</p>

現行計画	改訂案
施策の方向性と目標	
<p>■ 真庭市の地域資源や文化の現状の強み弱みを分析し、真庭市に適している経済産業の方向性や将来の経済産業をつくる戦略を示すものとして、市民とともに「経済産業ビジョン（仮称）」を策定します。</p>	<p>● 経済産業ビジョンの活用</p> <p>■ 真庭市の地域資源や文化の現状と強み弱みを分析し、真庭市に適している経済産業の方向性や将来の経済産業をつくる戦略を示すものとして、市民とともに「経済産業ビジョン」を改定します。</p>
<p>■ 原木の製材加工とバイオマス発電、液肥化施設、農業の6次産業化のように、市内で生産された地域資源を組み合わせ付加価値を付け、市内外で「モノ」と「カネ」が「回る経済」をつくります。</p> <p>■ 市内消費の受け皿、市外からの来訪者の消費の獲得に必要な商業地として中心市街地の形成と地域生活に必要な地域拠点の整備を市民協働で進めます。</p> <p>■ 伝統的産業の継承や新しい伝統の創出を支える仕組みづくりに取り組む地域や事業者を支援します。</p> <p>■ 食料やエネルギーなどの高い自給率や豊かな地域資源、多彩性といった真庭市の強みを生かし、次世代につながる地域経済の連携と新たな産業づくりを進めます。</p> <p>■ 地域資源と独自性が生かせる産業の育成のため、地域と事業者、大学など研究機関との連携をさまざまな形で進めます。</p> <p>■ 地域内のエネルギー自給を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した産業づくりについて研究を始めます。</p> <p>■ 重要な基幹産業である農林畜産業の基盤強化と里山の生活文化を守るため、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化、それに関連する就業や人的ネットワークづくり、真庭市場など出口確保体制づくりを支援します。</p> <p>■ 農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせた新しい観光の取り組みを支援し、「回る経済」の中の産業として強化します。</p>	<p>● 循環性・自給性のある経済、地域資源の活用</p> <p>■ 原木の製材加工とバイオマス発電、液肥化施設、農業の6次産業化のように、市内で生産される地域資源を組み合わせ付加価値を付け、市内外で「モノ」と「カネ」が「回る経済」をつくるとともに、地域生産額を上げていきます。</p> <p>■ 市内外消費の獲得に必要な商業地の形成と地域生活に必要な拠点整備を市民協働で進めます。</p> <p>■ 市内循環経済を活性化する地産地消や域内消費を増やすための商業振興と合わせて、地域通貨を課題解決の方策として、その有効性を検証します。</p> <p>■ 伝統的産業の継承や新しい産業の創出を支える仕組みづくりに取り組む地域や事業者を支援します。</p> <p>■ 食料やエネルギーなどの高い自給率や豊かな地域資源、多彩性といった真庭市の強みを活かし、次世代につながる地域経済の連携と新たな産業づくりを進めます。</p> <p>■ 地域資源と独自性が活かせる産業の育成のため、地域と事業者、大学など研究機関との連携をさまざまな形で進めます。</p> <p>■ 地域内のエネルギー自給率100%を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した産業づくりについて研究を始めます。</p> <p>■ 重要な基幹産業である農林畜産業の基盤強化と里山の生活文化を守るため、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化、それに関連する就業や人的ネットワークづくり、真庭市場など販路確保・開拓を支援します。</p> <p>■ 農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせた新しい観光産業の取り組みを支援し、「回る経済」の中の産業として強化します。</p>
<p>■ 雇用のアンマッチを解消するため、人材育成の支援、就業体験の機会や情報の提供を積極的に行います。</p> <p>■ 地域資源やそれぞれの個性・能力を生かした起業や「しごと」をしたい意欲を実現するために、人的支援、融資制度などの情報提供を進めます。</p> <p>■ 若い人にとって魅力的で熟年者には生きがいの感じられる「しごと」のある「まち」づくりを進めます。</p> <p>■ 地域通貨など、市の経営への参画や地域貢献を評価し次の地域活動へと「つとめ」が連携・循環し、「つながり」が生まれ育てる仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p>	<p>● 雇用・起業・CB（コミュニティビジネス）/SB（ソーシャルビジネス）など魅力ある「しごと」づくり（「地域づくり」との連携）</p> <p>■ 雇用のアンマッチを解消するため、人材育成の支援、就業体験の機会や情報の提供を積極的に行います。</p> <p>■ 地域資源やそれぞれの個性・能力を活かした起業や「しごと」をしたい意欲を実現するために、人的支援、融資制度などの情報提供を進めます。</p> <p>■ 若い人や女性にとって魅力的で熟年者には生きがいの感じられる「しごと」のある「まち」づくりを進めます。</p> <p>■ 医療、福祉の分野に目を向けて、農福連携など熟年者や障がい者にとって働きがいのある「しごと」づくりを進めます。</p> <p>■ 地域通貨など、市の経営への参画や地域貢献を評価し次の地域活動へと「つとめ」が連携・循環し、「つながり」が生まれ育てる仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p>

現行計画		改訂案	
<p>■「生み・育てること」を安心して選び実現するためには、ライフステージに応じた就業に対する理解と支援が必要です。特に、女性の就業や子育て家庭に対する理解を進め、地域や職場だけでなく「まち」全体での支援体制をつくっていきます。</p> <p>■ライフスタイルやライフステージ、状況などに合わせた多様な働き方ができるよう、フルタイムやパートタイムといった従来型の働き方だけでなく、一時的な時短勤務や休業、複数の就業を前提とした働き方（半農半Xなど）ができる環境を、事業者や就業者と一緒に考えつくっていきます。</p> <p>■「だれもが働くこと（熟年者、女性、障がい者、外国人など）」の理解を深め、賃金や福利厚生も含めた就業環境の質を事業者や市民とともに向上させていきます。</p>		<p>●「ワーク・ライフ・バランス」・就業環境の整備</p> <p>■「生み・育てること」を安心して選び実現するためには、ライフステージに応じた就業に対する理解と支援が必要です。特に、女性の就業や子育て家庭に対する理解を進め、地域や職場だけでなく「まち」全体での支援体制をつくっていきます。</p> <p>■ライフスタイルやライフステージ、状況などに合わせた多様な働き方ができるよう、フルタイムやパートタイムといった従来型の働き方だけでなく、一時的な時短勤務や休業、複数の就業を前提とした働き方（半農半Xなど）ができる環境を、事業者や就業者と一緒に考えつくっていきます。また、テレワークなど時代に合った働き方を推進します。</p> <p>■「誰もが働くこと（熟年者、女性、障がい者、外国人など）」の理解を深め、賃金や福利厚生も含めた就業環境の質を高め、真の共生社会の実現を進めます。</p> <p>■農福連携やエッセンシャルワークの待遇改善など、誇りとライフスタイルの実現のための雇用労働政策に可能な範囲で取り組みます。</p> <p>■ディーセントワークとワークライフバランスの実践のため、特に女性の働く場の拡大と処遇改善を事業者に働きかけます。</p>	
ひとまち		ひとまち	
●地域通貨による「回る経済」の仕組みをつくる		●地域通貨による「回る経済」について検証調査する	
●性差や障がいの有無などに関係なく、「しごと」ができる就業環境をつくる		●性差や障がいの有無、年齢などに関係なく、「しごと」ができる就業環境をつくる	
市役所		市役所	
●だれもが「しごと」をしやすい環境づくりを支援する		●誰もが「しごと」をしやすい環境づくりを支援する	
実施のための政策体系		実施のための政策体系	
経済産業ビジョン（仮称）	農業振興地域計画書	経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画書

第5章 基本計画

第6節 生活しやすく品格のある都市

総合計画改訂 新旧対照表（第6節 生活しやすく品格のある都市）

現行計画	改訂案
第6節 生活しやすく品格のある都市	第6節 生活しやすく品格のある都市
第1項 生活の安全安心を高める	第1項 生活の安全安心を高める
現状と課題	
<p>●安全安心のまちづくり</p> <p>市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから高齢者までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが増加しています。</p> <p>重症以上の救急搬送における照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国3.9%）、不断の努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。</p>	<p>削除</p> <p>市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから熟年者までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが発生しています。</p> <p>重症以上の救急搬送における医療機関への照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国2.4%）、不断の努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。</p>
<p>●災害に強いまちづくり</p> <p>高齢化などで災害弱者も増え、災害は複雑多様化しています。その一方、地域のつながりの希薄化や防災意識が変化しており、自主防災組織率が低く、若年層の人口減少などにより消防団員の確保が難しくなっています。告知放送や防災無線など緊急時の情報整備をしていますが、高齢化や人口減少への対応が必要です。</p>	<p>削除</p> <p>近年、豪雨による土砂災害、洪水浸水害が激甚化しています。防災・減災は、熟年者など要配慮者の避難を支援する地域の取組が必要です。とりわけ自主防災組織の活動強化や高齢化、人口減少による消防団員の確保など地域防災の体制を維持することが課題となっています。また、告知放送などによる的確で迅速な避難情報の提供も必要です。</p>
施策の方向性と目標	
<p>■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや高齢者等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。</p> <p>■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高く持ちます。</p> <p>■ 「ひと」や警察、「市役所」が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、だれもが安心して相談できる環境をつくります。</p> <p>■ 高齢者を中心に増加している交通事故者数の減少のため、交通安全活動の推進、公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>■ 生活上の情報と学習機会の提供や相談体制の充実、市役所全庁横断的な連携対応により、消費者が自分で考え、行動し、被害減少に取り組めます。</p> <p>■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。</p> <p>■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。</p> <p>■ 自主防災組織の設立など自助・共助の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の整備をします。</p>	<p>●安全安心のまちづくり</p> <p>■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや熟年者等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。</p> <p>■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、地域の特色を活かした都市計画を推進し、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の向上を図ります。</p> <p>■ 「ひと」、「市役所」、警察が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、誰もが安心して相談できる環境をつくります。</p> <p>■ 熟年者を中心に増加している交通事故の防止に向けて、交通安全活動の推進、安全運転を支援する仕組みの導入促進、免許返納啓発や公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>■ 市民への学習機会の提供や、犯罪被害防止のための注意喚起、相談体制の充実と市役所全庁横断的な連携対応により、市民自身が考え、行動するよう、被害防止策に取り組めます。</p> <p>■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。</p> <p>■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。</p> <p>■ 自主防災組織の設立など自助・共助の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の環境整備を進めます。</p>

現行計画		改訂案	
<p>■ 防災訓練や防災意識の啓発など、市民活動（自助）、地域活動（共助）の意識向上を図ります。</p> <p>■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。</p> <p>■ 災害等緊急時は、ひかりネットワークや告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。</p>		<p>● 災害に強いまちづくり</p> <p>■ 自助・共助・公助による防災・減災、国土強靭化を進めます。（自助・共助：自主防災組織や防災訓練、学習会、山林等の適正な管理（グリーンレジリエンス）等 公助：避難所や備蓄体制の充実、河川改修等）</p> <p>■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。</p> <p>■ 災害等緊急時は、告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。</p>	
まち			
● 自主防災組織を 設立 し、地域防災力を強化する		● 自主防災組織の 育成強化 を促し、地域防災力を強化する	
市役所			
● 交通安全活動の 推進 、公共交通の利便性の向上を図る		● 交通安全活動の 促進 と 交通安全環境の整備 、公共交通の利便性の向上を図る	
● 避難経路の確保や緊急避難場所等の整備を行う		● 避難経路の確保や緊急避難場所、 備蓄体制 等の整備を行う	
実施のための政策体系			
地域防災計画	国民保護計画	地域防災計画	削除
都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン 道路計画指針(仮称)	都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン 道路整備計画(仮称)
行政経営大綱	定員適正化計画	削除	削除
連携する施策			
環境保全の推進		削除	
第2項 生活の中で文化を楽しむ		削除	
第3項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる		第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる	
豊かな自然環境と調和した景観の中で、真庭市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現させています。地域の特性を 生か し資源循環型のまちづくりを推進し、良好で快適な生活環境を創造することで、今よりも安全安心で多彩で豊かな生活が実現され、ライフスタイルが進化しています。		豊かな自然環境と調和した景観の中で、真庭市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現させています。地域の特性を 活 かし資源循環型のまちづくりを推進し、良好で快適な生活環境を創造することで、今よりも安全安心で多彩で豊かな生活が実現され、ライフスタイルが進化しています。	
現状と課題			
● 里山と旭川を生かした快適空間の創造と景観形成		削除	
真庭市を南北に流れる旭川は水質基準値を超える箇所があり、河川管理者である岡山県と連携し有効な措置を講じなければいけません。清流化や環境保全に取り組む市民活動団体の育成、大学など研究機関との連携した取り組みが不十分です。		岡山三大河川旭川の源流域にある真庭市は、下流の市町にきれいな水を供給する責務があり、河川管理者である岡山県や下流の市町、環境保全に取り組む市民活動団体、大学等研究機関などと連携した清流化に取り組んできました。今後は、SDGsの観点から、世界的課題である海ごみ問題の解決を目指し、瀬戸内海まで繋がる広域的な交流・連携を図っていく必要があります。	
旭川を生かした地域間交流も進んでいません。 森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を生かした景観づくりが進んでいないところもあります。		森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を 活か した景観づくりが進んでいないところもあります。	

現行計画	改訂案
<p>●環境保全・資源循環型社会の推進</p> <p>廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源回収など実験的な取り組みもしているものの、里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。</p>	<p>削除</p> <p>廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源化など先進的な取り組みも進めていますが、廃棄物の量はあまり減っていません。里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。</p>
<p>●住環境の改善</p> <p>地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。</p> <p>快適な暮らしの持続のため整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。</p> <p>環境衛生上、また景観上好ましくなく、災害の拡大にもつながる廃屋が増加しています。</p>	<p>削除</p> <p>地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。</p> <p>快適な暮らしの持続のため、整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む上下水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、橋りょうなど道路施設の老朽化の進行、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。</p> <p>環境衛生上、また景観上好ましくなく、倒壊による災害の拡大にもつながる老朽化した危険な空き家が増加しています。</p>
施策の方向性と目標	
<p>■ 岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。</p> <p>■ 「水のつながり」を生かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めていきます。</p> <p>■ 森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられるまちづくりを進めます。</p> <p>■ 旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。</p>	<p>●里山と旭川を活かした快適空間の創造と景観形成</p> <p>■ 岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。</p> <p>■ 「水のつながり」を活かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めていきます。</p> <p>■ 県内全域の市町村、経済団体が参加する海ごみ対策のネットワークと連携し、上流から海ごみ対策を進めます。</p> <p>■ 森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられる、まちの品格を高めるまちづくりを進めます。</p> <p>■ 旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。</p>
<p>■ 市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図ります。</p> <p>■ 生ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。</p> <p>■ バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域の関係づくりを進めます。</p> <p>■ 環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。</p>	<p>●環境保全・資源循環型社会の推進（エコタウン真庭の実現）</p> <p>■ 市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図り、再生可能エネルギー自給率100%の実現による、持続可能な地域づくりを進めます。（地域の強靱化）</p> <p>■ 生ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。</p> <p>■ バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域の関係づくりを進めます。</p> <p>■ ESDを踏まえた環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。</p>

現行計画	改訂案
<p>■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。</p> <p>■都市づくりと連携した効率的な住環境整備を行うため、計画型の社会資本整備（道路、水道、下水道等）に転換します。</p> <p>■健全な市と市役所経営のために人口・財政フレーム及び経済産業ビジョン（仮称）を反映した上下水道基本計画を策定し、中長期的なビジョンを示します。特に、集合処理区域と個別処理区域の見直し等、下水道事業を見直します。</p> <p>■環境の保全のため、下水道加入率の向上を図ります。</p> <p>■安全安心な水の安定供給と社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。</p> <p>■生活道路の計画的な整備や特に危険な廃屋について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。</p>	<p>●住環境の改善（計画的インフラ整備、改善）</p> <p>■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。</p> <p>■都市づくりと連携した住環境整備及び産業関連インフラの充実を行うため、効率的で計画型の社会資本整備（公共交通、文化・スポーツ施設、教育施設、道路、上下水道、住宅等）を進めます。</p> <p>■下水道事業は下水道サービスを効率的かつ継続的に提供するために、「人（人材）」、「モノ（施設）」、「カネ（財政）」という経営資源を一体的に捉えた事業へと転換させ、経営的視点を含む施設管理の最適化を図ります。</p> <p>■環境の保全のため、水洗化率の向上を図ります。</p> <p>■安全安心な水の安定供給と持続可能な社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。</p> <p>■共生社会実現に向け、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを促進します。</p> <p>■生活道路の計画的な整備や長寿命化を進めるとともに特に危険な空き家について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。</p>
ひと	
●森や川など自然環境を意識した生活をする	●森と川、海とのつながりなど自然環境を意識した生活をする
●公共下水道の普及の意義を理解する	●下水道の普及の意義を理解する
まち	
●安全安心な住環境整備に向け土地利用が 規制され 統一した景観へ誘導する	●安全安心な住環境整備に向け土地利用の 規制による 統一した景観へ誘導する
● 市民道路パトロール活動を普及する	削除
市役所	
●多様な施策分野との連携による計画的な 住宅地形成 を推進する	●多様な施策分野との連携による計画的な 住環境整備 を推進する
●森と川を 生かした まちづくりを推進する	●森と川、海とのつながりを 活かした まちづくりを推進する
	●再生可能エネルギー自給率100%のまちづくりを推進する

現行計画			改訂案		
実施のための政策体系					
経済産業ビジョン（仮称）	農業振興地域計画書		経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画書	
都市計画マスタープラン			都市計画マスタープラン		住宅等長寿命化計画
					耐震改修促進計画
					景観計画
	道路計画指針（仮称）				道路整備計画（仮称）
					道路維持管理計画（仮称）
	田園環境整備マスタープラン	農業集落排水整備計画			田園環境整備マスタープラン
水道事業基本計画（仮称）			水道事業基本計画		
公共下水道事業全体計画			真庭市污水处理施設整備構想		
連携する施策					
第4項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する			第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する		
現状と課題					
●地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成			削除		
<p>広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、真庭市の自然環境と地域の特性を生かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。</p> <p>市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。</p> <p>人口減少などによる「まちなか」の空き家や廃屋の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。</p>			<p>広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、自然環境と地域の特性を活かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。</p> <p>市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。</p> <p>人口減少などによる「まちなか」の空き家の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。</p>		
●公共交通環境の整備			削除		
<p>高齢化の進展など公共交通に求められる質と量が変わりつつありますが、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通は、連携が不十分で利便性が高いとはいえません。</p>			<p>少子高齢化により、公共交通に求められる質と量、ニーズが変わりつつあるため、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通の効率的で利便性の高い運行体系の見直しが課題です。</p>		
●社会資本マネジメントと情報環境の整備			削除		
<p>公共施設の適正配置が進んでおらず、社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。（第7節第2項）</p> <p>ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。</p>			<p>社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。（第7節第2項）</p> <p>民間の文化・スポーツ施設が少ないため、施設を活用した活動は公共施設に依存しがちです。しかし、公共施設の経営は合併以来の課題を抱えています。</p> <p>ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。</p>		

現行計画	改訂案
施策の方向性と目標	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境や景観に配慮した「だれもが生活しやすい」都市づくりの一層の推進を図ります。 ■ 地域の個性（医療、観光、文化、モノづくりなど）を生かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。 ■ 回遊性と連続性を考慮し、都市計画区域を中核エリアとして、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。 ■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。 ■ 今ある施設や社会資本を有効活用し、用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。 ■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。 	<p style="color: red;">● 地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成（都市計画・小さな拠点・空き家）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境や景観に配慮した「誰もが暮らしやすく共生できる」都市づくりの一層の推進を図ります。 ■ 回遊性と連続性を考慮し、真庭都市計画区域を中核拠点として、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。 ■ 地域の個性（観光、文化、モノづくりなど）を活かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。 ■ 商店街等と連携し、居心地が良く楽しく歩けるまちづくりを進めます。 ■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。 ■ 既存施設や社会資本の有効活用による用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。 ■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活しやすい地域となるため、市民のニーズに合わせた公共交通環境を整備します。 ■ 高齢化や人口減少、中心市街地形成などに対応した公共交通網の整備と連携を行い、高齢者や障がい者などだれにとっても生活しやすく、観光にも適した利便性と回遊性のある公共交通環境を整備します。 ■ 広域的で近隣地域を結ぶ連絡路線の充実など循環を意識した道路配置を推進します。 	<p style="color: red;">● 公共交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生活しやすい地域となるため、市民のニーズに合わせた公共交通環境を整備します。 ■ 高齢化や人口減少、中心市街地形成などに対応した公共交通網の整備と連携を行い、熟年者や障がい者など誰にとっても生活しやすく、観光にも適した利便性と回遊性のある公共交通環境を整備します。 ■ 広域的で近隣地域を結ぶ連絡路線の充実など循環を意識した道路配置を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、成熟し上質な都市を目指します。 ■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を生かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。 	<p style="color: red;">● 社会資本マネジメントと情報環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、上質で成熟した都市を目指します。 ■ 人口減少と文化・スポーツ活動の質と量に合わせ、市民の手による施設経営を進めていきます。施設の規模、配置、経営方針、運営方法などを「持続可能なまちづくり」の中で考え、成熟し上質な文化・スポーツ活動が根付くことを目指します。 ■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を活かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。
ひと	
<ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの地域の個性を生かした地域拠点を協働により形成する 	<ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの地域の個性を活かした地域拠点を協働により形成する
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関を守り、育てるための積極的な利活用を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● JRや「まにわくん」等の公共交通機関を守り、育てるための積極的な利活用を行う
まち	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い文化・スポーツ施設の経営と運営に参加する
市役所	
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市形成のため、政策の連携と市民との協働を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市づくりのため、政策の連携と市民との協働を進める

現行計画			改訂案		
●新規の道路整備を採択する基準を策定し、計画的な道路行政を推進する			●道路整備計画(仮称)及び道路維持管理計画(仮称)を策定し、計画的な道路行政を推進する		
			●持続可能な公共施設経営の方針を示す		
実施のための政策体系					
都市計画マスタープラン			都市計画マスタープラン		住宅等長寿命化計画
	地域公共交通総合連携計画			地域公共交通計画	
	道路計画指針(仮称)			道路整備計画(仮称)	
				道路維持管理計画(仮称)	
行政経営大綱	公共施設見直し指針		行政経営大綱	削除	
	公共施設総合管理計画(仮称)			公共施設等総合管理計画	
経済産業ビジョン(仮称)			経済産業ビジョン		
連携する施策					
公共施設総合整備			公共施設総合整備再配置		
			公共交通		

第5章 基本計画

第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所

総合計画改訂 新旧対照表（第7節「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所）

現行計画	改訂案
第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所	第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所
第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く	第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く
現状と課題	
<p>●市民参画と協働に向けた関係づくり</p> <p>持続可能なまちづくりのためには「ひと」が市の経営へ参画し、「市役所」が行政経営に責任を持つ存在として、互いに役割分担を明確にしながらか主張し認め合う、「新しい関係」を構築する必要があります。地域の活動（縦軸）と市民活動（横軸）の協働のネットワークを「まち」の中や市の経営で生かすことができていません。</p> <p>これまでの直接的で要望対応型の市民と市役所の関係が、地域や各種団体の自立や主体性の成長を妨げてきたところもあり、多様な主体が地域の課題を協働により解決していくための、地域や団体をつなぐ機能の強化が求められます。特に、「ひと」の地域活動などを持続し連携させるための評価の仕組みが不十分です。</p> <p>市内の企業や団体、学校機関、金融機関や市外の大学などとの連携を進めていますが、まちづくりに生かしていません。</p> <p>市民参画と協働のまちづくりを推進し、市民に開かれた行政を行うための、広聴・広報機能の充実、迅速な情報公開と共有が不十分です。公的サービスの内、「ひと」が「やるべきこと」「できること」をアウトソーシングするための、市役所の業務の精査や団体育成など基盤整備も進んでいません。</p>	<p>削除</p> <p>持続可能なまちづくりのためには「ひと」が市の経営へ参画し、「市役所」が行政経営に責任を持つ存在として、互いに役割分担を明確にしながらか主張し認め合う、「新しい関係」を構築する必要があります。地域の活動（縦軸）と市民活動（横軸）の協働のネットワークを「まち」の中や市の経営で活かすことができていません。</p> <p>これまでの直接的で要望対応型の市民と市役所の関係が、地域や各種団体の自立や主体性の成長を妨げてきたところもあり、多様な主体が地域の課題を協働により解決していくための、地域や団体をつなぐ機能の強化が求められます。特に、「ひと」の地域活動などを持続し連携させるための評価の仕組みが不十分です。</p> <p>市内の企業や団体、学校機関、金融機関や市外の大学などとの連携を進めていますが、まちづくりに活かしていません。</p> <p>市民参画と協働のまちづくりを推進し、市民に開かれた行政を行うための、広聴・広報機能の充実、迅速な情報公開と共有が不十分です。公的サービスの内、「ひと」が「やるべきこと」「できること」をアウトソーシングするための、市役所の業務の精査や団体育成など基盤整備も進んでいません。</p>
施策の方向性と目標	
<p>■まちづくりの方向性を共有し、「ひと」が政策を提案し一緒に実行する「ひと」と「市役所」の新しい関係づくりを進めるため、積極的な情報提供や発信を行うなど広聴・広報機能を充実させます。</p> <p>■行政情報だけでなく協働や市民活動の事例紹介も含め、質が高くわかりやすい情報を「ひと」と「市役所」が常に共有できる体制の整備を図ります。</p> <p>■これまでの「要望対応・課題解決型」の市の「運営」から、「ひと」の提案や意見を反映した「提案・価値創造型」の市の「経営」への転換を図ります。政策や計画の策定段階から事業実施や評価などあらゆる段階において「ひと」の積極的参画を推進する関係と仕組みを構築します。</p> <p>■市民活動団体や地域活動に対して、活動内容に応じた支援を行います。地域や団体などが、地域課題の解決や地域活性化の活動を自立的に運営し継続できるよう、コミュニティビジネス化などを支援していきます。</p> <p>■教育や福祉、産業などテーマ毎のNPO法人や市民活動団体、ボランティア団体を育成し、公的サービスの担い手としてアウトソーシングの受け皿になり、地域で活躍できるよう支援します。</p> <p>■市民活動支援プラザは情報提供や交流の機会を広げるなど、各種団体間や「ひと」と「市役所」のつながりをつくる機能を強化し、連携・協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>■地域通貨など、市や市役所の経営への参加を評価し、それを地域の活動へつなげるような仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p> <p>■企業や大学、研究機関等とも積極的な連携を図り、「産学官金労言」による政策推進を図ります。</p>	<p>●市民参画と協働に向けた関係づくり</p> <p>■まちづくりの方向性を共有し、「ひと」が政策を提案し一緒に実行する「ひと」と「市役所」の新しい関係づくりを進めるため、積極的な情報提供や発信を行うなど広聴・広報機能を充実させます。</p> <p>■行政情報だけでなく協働や市民活動の事例紹介も含め、質が高くわかりやすい情報を「ひと」と「市役所」が常に共有できる体制の整備を図ります。</p> <p>■これまでの「要望対応・課題解決型」の市の「運営」から、「ひと」の提案や意見を反映した「提案・価値創造型」の市の「経営」への転換を図ります。政策や計画の策定段階から事業実施や評価などあらゆる段階において「ひと」の積極的参画を推進する関係と仕組みを構築します。</p> <p>■市民活動団体や地域活動に対して、活動内容に応じた支援を行います。地域や団体などが、地域課題の解決や地域活性化の活動を自立的に運営し継続できるよう、コミュニティビジネス化などを支援していきます。</p> <p>■教育や福祉、産業などテーマ毎のNPO法人や市民活動団体、ボランティア団体を育成し、公的サービスの担い手としてアウトソーシングの受け皿になり、地域で活躍できるよう支援します。</p> <p>■交流定住センターは情報提供や交流の機会を広げるなど、各種団体間や「ひと」と「市役所」のつながりをつくる機能を強化し、連携・協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>■地域通貨など、市や市役所の経営への参加を評価し、それを地域の活動へつなげるような仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p> <p>■企業や大学、研究機関等とも積極的な連携を図り、「産学官金労言」による政策推進を図ります。</p>

現行計画			改訂案		
ひとまち					
● 市民活動支援プラザを充実させる			● 交流定住センターを充実させる		
市役所					
実施のための政策体系					
交流定住推進計画	広聴広報基本方針（仮称）		交流定住推進計画	広聴広報基本計画	
連携する施策					
第2項 効率的に「市役所」を経営する			第2項 効率的に「市役所」を経営する		
現状と課題					
● 効率的な「市役所」の経営			削除		
<p>「行政改革（量的改革）」から「行政経営（質的向上）」に取り組みましたが、職員の意識転換や体制の整備が不十分です。人口減少の一方で、地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化などに伴い市役所の業務量は減少していません。「市役所」が担う事業や業務について、「市役所」が「やるべきこと」「できること」と「ひと」が「やるべきこと」「できること」を十分に精査することが課題です。特に、社会状況の変化に対応していない市民サービスや業務はないかの精査は、喫緊に取り組まなくてはなりません。「ひと」が「やるべきこと」「できること」のアウトソーシングも不十分です。政策目的を達成するための行政評価（CAPD）の実施と情報開示が不十分で、市民に説明し理解を求める取り組みが不足しています。特別会計事業と地方公営企業の経営健全化を進めてきましたが、一般会計からの基準外繰入金金の圧縮など自立した経営に向けての取り組みが進んでいません。</p>			<p>「行政改革（量的改革）」から「行政経営（質的向上）」に取り組みましたが、職員の意識転換や体制の整備が不十分です。人口減少の一方で、地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化などに伴い市役所の業務量は減少していません。「市役所」が担う事業や業務について、「市役所」が「やるべきこと」「できること」と「ひと」が「やるべきこと」「できること」を十分に精査することが課題です。特に、社会状況の変化に対応できていない市民サービスや業務はないかの精査は、喫緊に取り組まなくてはなりません。「ひと」が「やるべきこと」「できること」のアウトソーシング、デジタル化も不十分です。政策目的を達成するための行政評価（CAPD）の実施と情報開示が不十分で、市民に説明し理解を求める取り組みが不足しています。特別会計事業と地方公営企業の経営健全化を進めてきましたが、一般会計からの基準外繰入金金の圧縮など自立した経営に向けての取り組みが進んでいません。</p>		
● 社会資本・公共施設マネジメント			削除		
● 有機的・機動的でコンパクトな組織づくりと効率的な人材育成			削除		
施策の方向性と目標					
			● 効率的な「市役所」の経営		
			● 社会資本・公共施設マネジメント		
<p>■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、上質で成熟した「まち」に相応しい効率的で魅力的な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。</p> <p>■ 今後の公共施設の更新問題に対応するため、新設から維持に考え方を転換し、適正な質の維持と長寿命化に向けた取り組みを進めます。</p>			<p>■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設再配置を行い、上質で成熟した「まち」に相応しい効率的で持続可能な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。</p> <p>■ 今後の社会資本・公共施設の更新問題に対応するため、新設から適正管理維持に考え方を転換し、適正な質の維持と長寿命化に向けた取り組みを進めます。</p>		
			● 有機的・機動的でコンパクトな組織づくりと効率的な人材育成		
<p>■ 総合計画の政策体系に対応した組織機構の見直しを実施し、市役所内の組織間の連携を強め、必要に応じて柔軟、迅速な対応のできる有機的な組織・体制づくりを進めます。</p> <p>■ 地域の個性を伸ばし市民と一緒に真庭市の魅力を高めるため、振興局の役割や機能、配置などを市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 人口の質と量の変化に対応し、業務量に見合ったマンパワーと専門性の確保、さらに財政フレームに対応した組織規模及び年齢構成バランスを検討し、市民と課題を共有していきます。定数外職員についても役割を明確化し、業務量に応じたマンパワーとして適切に定数管理を行います。</p> <p>■ 市民とともに政策を考え実現できる職員の育成に取り組みます。職員提案制度や組織横断型プロジェ</p>			<p>■ 総合計画の政策体系に対応した組織機構の見直しを実施し、市役所内の組織間の連携を強め、必要に応じて柔軟、迅速な対応のできる有機的な組織・体制づくりを進めます。</p> <p>■ 地域の個性を伸ばし市民と一緒に真庭市の魅力を高めるため、振興局の役割や機能、配置などを市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 人口の質と量の変化に対応し、業務量に見合ったマンパワーと専門性の確保、さらに財政フレームに対応した組織規模及び年齢構成バランスを検討し、市民と課題を共有していきます。定数外職員についても役割を明確化し、業務量に応じたマンパワーとして適切に定数管理を行います。</p> <p>■ 市民とともに政策を考え実現できる職員の育成に取り組みます。職員提案制度や組織横断型プロジェ</p>		

現行計画			改訂案		
クト・チーム等を活用し、職員の政策能力と組織の機動性、課題解決力の向上を図ります。 ■各職員の能力や業務実績、適性等を考慮した人員配置など将来を見据えた長期的な人材育成を行います。採用、配置、昇任昇格、人材育成が連動した、戦略的な人事システムを整備し、 職員の能力開発 を進めます。 ■事務の効率化を目的とした電子システムの導入・活用をさらに推進します。			クト・チーム等を活用し、職員の政策能力と組織の機動性、課題解決力の向上を図ります。 ■各職員の能力や業務実績、適性等を考慮した人員配置など将来を見据えた長期的な人材育成を行います。採用、配置、昇任昇格、人材育成が連動した、戦略的な人事システムを整備し、 組織としての体制整備 を進めます。 ■事務の効率化を目的とした電子システムの導入・活用をさらに推進します。		
実施のための政策体系					
行政経営大綱			行政経営大綱	行政評価に関する基本方針	
				定員適正化計画	人材育成基本方針
				公共施設等総合管理計画	公共施設再配置方針
財政計画	予算編成方針・執行方針		財政計画		予算編成方針・執行方針

第6章 政策体系图

第6章 政策体系図

横断的な計画

総合教育大綱

共生社会推進基本方針（仮称）

SDGs 未来都市計画

主要計画	準主要計画	方針・指針
教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想・計画
		人権教育・啓発推進指針
		青少年健全育成推進方針
		男女共同参画基本計画
		消費者行政基本方針
		文化振興計画
スポーツ振興ビジョン	スポーツの振興方針	
小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画	
地域福祉計画	障がい者計画	
	障がい福祉計画・障がい児福祉計画	
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
	まにわ食育・健康づくり計画	特定健康診査等実施計画
	子ども・子育て支援事業計画	データヘルス計画
		自殺対策計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略	地域再生計画	
	交流定住推進計画	空き家等対策計画
	人口ビジョン	
	交流定住推進戦略プラン	
	移住定住推進アクションプラン・戦略プラン	
	協働のまちづくり推進指針	
	国際化推進指針	
	広聴広報基本方針	
	情報化計画	シェア・E-アクション推進アクションプラン
地域防災計画	水防計画	
	避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）	
環境基本計画	生物多様性地域連携保全活動計画	
	一般廃棄物資源化等基本計画（一般廃棄物処理基本計画）	
	災害廃棄物処理計画	
	地球温暖化対策実行計画	
	地域循環共生圏計画	

主要計画	準主要計画	方針・指針
産業振興ビジョン	農業振興地域整備計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
		農畜産物生産販売戦略
		酪農及び肉用牛生産近代化計画書
	森林整備計画	森林経営計画
		鳥獣被害防止計画
バイオマス活用推進計画	バイオマス産業都市構想	
観光戦略	木質バイオマスエネルギー利活用指針	
	観光振興アクションプラン	
		「まにわらしさ」のある景観整備に関する基本方針
都市計画マスタープラン		公営住宅等長寿命化計画
		耐震改修促進計画
	景観計画	
	都市づくりビジョン	
	地域公共交通網形成計画	
	市道改良・新設評価基準	橋梁の長寿命化計画
	水道事業基本計画	
	田園環境整備マスタープラン	農業農村整備事業管理計画
	汚水処理施設整備構想	公共下水道（久世勝山・落合処理区）全体計画
		公共下水道ストックマネジメント計画
農業集落排水施設最適整備構想		
		循環型社会形成推進地域計画
行政経営大綱	行政評価に関する基本方針	行政評価ガイドライン
	定員適正化計画	人材育成基本方針
	アウトソーシング基本方針	
	補助金・負担金の交付に関する指針	
	使用料・手数料の見直し基本指針	
	公共施設等総合管理計画	公共施設再配置方針
	指定管理者制度ガイドライン	
	第三セクター健全化指針	第三セクターに関する方針
財政計画		予算編成方針・執行方針
		市税等滞納整理対策基本方針